



地域活動にご活用ください!



ご利用案内 須磨区地域活動支援コーナー

区民の皆さんの地域活動を支援するスペースとして、区役所3階に地域活動支援コーナーを設置しています。

ご利用にあたっては、事前の団体登録が必要です。

<施設案内>

●ミーティングコーナー

テーブル、ホワイトボードがあり、団体の打ち合わせや情報交換、簡単な事務作業をすることができます。



●情報交流コーナー

活動紹介、イベント告知やボランティアの募集チラシ・ポスターを設置することができます。

<利用案内>

- ・利用時間／平日の9時00分～17時00分（但し、12時00分～13時00分を除く）
- ・利用料／無料

<利用上の注意>

- ・ミーティングコーナーは引き続き3日を超えての利用や、1ヶ月に5回を超えての利用はできません。
- ・飲食、喫煙は禁止です。
- ・持ち込んだ物は全て持ち帰ってください。

<団体登録のお願い>

- ・ご利用には、事前の団体登録（個人での利用は不可）が必要です。
- ・地域協働課窓口で団体登録申請をしてください。
※団体登録の条件・利用制限（須磨区地域活動支援コーナー運用要領による）
- ・主として須磨区民で構成され、須磨区内で活動する地域活動団体が対象です。
- ・個人的な専用利用はできません。
- ・営利目的や宗教活動、政治活動のための利用はできません。
- ・他人に迷惑をかける行為、公序良俗に反する行為はご遠慮ください。

<利用予約のお願い>

- ・ミーティングコーナーは事前予約制です。利用月の前々月の初日から予約を受付します。



（お問い合わせ先）

（団体登録について）

⇒ 地域協働課 TEL：078-731-4341（内254） FAX：078-732-0728

（ミーティングコーナーの予約について）

⇒ 須磨区ボランティアセンター TEL：078-731-8922



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBET

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008